

〒841-0201
佐賀県三養基郡基山町
小倉1331

佐賀県指令 4建設技第 347号
令和4年(2022年)8月17日

(有)林重機

林 弘幸 様

佐賀県知事 山口 祥義



特定 建設業の許可について (通知)

令和 4年 7月 15日付けで申請のあった特定建設業については、
建設業法第3条第1項の規定により、下記のとおり許可したので、通知する。

記

許可番号	佐賀県知事 許可(特-4)第 10180号
許可の有効期間	令和4年8月17日から令和9年8月16日まで
建設業の種類	

土木工事業
舗装工事業

とび・土工工事業

注) 許可の更新申請を行う場合の書類提出期限 ; 令和9年7月17日
(この日が行政庁の休日に該当する場合は、直後の開庁日)